

宮崎総合学院における行動計画

R4.6.14

本学院の教職員が、仕事と子育てを両立させることができ、働き易い職場環境を作ることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 7月 1日～令和8年 6月30日

2. 内容

目標1 所定外の労働時間を削減するため、各学校における実情やそれぞれ教職員の雇用形態に対応した方策や対処法を講じる。

〈対策〉

令和4年度～

- ・ 前回の行動計画で徹底されていなかった所定時間外労働の削減を確実に実行するため、各校における業務改善やノー残業デーの徹底などの対策を強力に推進していく。
- ・ 各校の全職員を対象に「時間外労働削減」に関する事項も含めた検討会を隨時開催するとともに、全職員に対する周知・啓発等を徹底して行っていく。

目標2 全職員の年次有給休暇6日以上の取得が図れるよう、職場環境や労働条件の整備を行うため、その方法や対応策を講じる。

〈対策〉

令和4年度～

- ・ 前回の行動計画で6日以上の年次有給休暇を取得できなかった職員が数名いたことから、全職員の完全取得を徹底する。
- ・ 法人内のLANシステム「掲示板」を活用して、その周知・啓発等を図る。

目標3 教職員に対して、仕事と子育てを両立させることが可能で働き易い職場環境を作っていくため、職員の意識向上を図っていく。

〈対策〉

令和4年度～

- ・ 法人内のLANシステム「掲示板」を活用して、その周知・啓発等を図る。
- ・ 現在子育て中の職員に対する相談体制・窓口の充実を図る。
- ・ 【女性の活躍の現状に関する情報公開】
管理職に占める女性の割合・・・16.9% (R6.6.14現在)